第四期機関運営計画

(令和 8 年度～12 年度)

令和 8 年 4 月

温泉地学研究所

目次

序文

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・・・・　1
1.機関運営計画の改定にあたって　・・・・・・・・・・・　1
2.分掌事務　・・・・・・・・・・・　2
3.計画の目的　・・・・・・・・・・・　2
4.計画期間・計画範囲　・・・・・・・・・・・　2
5.機関運営計画体系　・・・・・・・・・・・　2

Ⅱ　機関運営における基本方針と主な取組　・・・・・・・・・・・　3
6.基本方針及び主な取組　・・・・・・・・・・・　3

Ⅲ　業務計画　・・・・・・・・・・・　4
7.研究業務計画　・・・・・・・・・・・　4
7.1.経常研究　・・・・・・・・・・・　6
7.2.依頼調査研究　・・・・・・・・・・・　7
7.3.外部資金・共同研究　・・・・・・・・・・・　8
8.観測・監視、依頼検査、試料収集業務計画　・・・・・・・・・・・　9
8.1.観測・監視業務　・・・・・・・・・・・　9
8.2.依頼検査、試料収集業務　・・・・・・・・・・・　10
9.行政支援業務計画　・・・・・・・・・・・　11
10.普及啓発業務計画　・・・・・・・・・・・　12

Ⅳ　組織運営　・・・・・・・・・・・　14
11.機関運営体系　・・・・・・・・・・・　14
11.1.組織　・・・・・・・・・・・　14
11.2.運営会議　・・・・・・・・・・・　14
11.3.運営連絡会議　・・・・・・・・・・・　14
11.4.温泉地学研究所業務調整会議　・・・・・・・・・・・　14
11.5.外部評価委員会(機関評価)　・・・・・・・・・・・　14
11.6.外部評価委員会(課題評価)　・・・・・・・・・・・　14
12.人材育成方針　・・・・・・・・・・・　14
13.財政方針　・・・・・・・・・・・　15
14.機器整備方針　・・・・・・・・・・・　15
15.コンプライアンス方針　・・・・・・・・・・・　15

序文

神奈川県は、伊豆衝突帯と呼ばれるフィリピン海プレートが本州に衝突し、沈み込んでいる世界的にも稀な場所に位置している。このため、神奈川県西部地域では、プレート間で発生する巨大地震に繰り返し見舞われてきたほか、太平洋プレートの沈み込みにともない形成された箱根山や富士山などの火山活動の影響を被ってきた。一方でこれら活発な自然活動の履歴は、変化に富んだ美しい景観を形成し、豊かな温泉や地下水を育む要因ともなっている。

当研究所は、創立以来、県土の置かれた地学的背景に由来する「脅威」である箱根火山の活動や県西部地域における地震活動、そして自然がもたらす「恵み」である箱根温泉をはじめとする県内の様々な温泉資源の解明や地下水の環境保全に関する調査研究活動に取り組んできた。我が国では、地震や火山に関する調査や研究は、気象庁や国立研究開発法人防災科学技術研究所などの国の機関や、東京大学地震研究所などの大学において、また、温泉や地下水、地質などの研究についても、国立研究開発法人産業技術総合研究所や大学等において行われている。当研究所もこれらの研究機関・大学等と連携や協力をしながら、これらの課題に取り組んでいるが、当研究所が他の機関と大きく異なる点として、当所が神奈川県に設置された地方公設試験研究機関であることが挙げられる。くらし安全防災局に所属する当所は、神奈川県の防災拠点の1つとして位置付けられており、地震火山災害時には、観測したデータ等を取りまとめて、地元自治体等の関係機関に情報提供を行い、防災・災害対策の支援を行っている。また、温泉や地下水行政に関しても、法や条例等に基づいて行われる各種の施策や手続きにおいて、最新の知見や学識、調査研究成果をもとに、科学技術的な支援を行い、県行政を通して県民の安全・安心で豊かで魅力あふれる暮らしづくりに貢献するなど、大学や国立の研究機関にはない、地方公設試験研究機関ならではの役割と使命を担っている。この役割をより効果的に果たしていくためには、今まで以上に行政との連携を密にし、支援を充実させていくことが必要である。

近年、深層学習をはじめとするAI技術の研究への導入に加え、対話型生成AIやAIエージェントの急速な普及により、研究を取り巻く環境や研究の進め方そのものが大きく変わりつつある。このような変革期においては、前例を踏襲したやり方や、現状を維持するという考え方は、研究活性の停滞や低下を招き、当所の役割と使命が果たせなくなることに繋がりかねないことから、失敗を恐れず、新しいことに挑戦し続ける研究所であり続けたい。

令和８年４月

Ⅰ　はじめに

１．機関運営計画の改定にあたって

平成 20 年度に県試験研究機関に対して行われた外部評価（機関評価）での提言を受け、当所は、所全体の活動に関する計画である「機関運営計画(平成 23 年度～27 年度:「第一期機関運営計画」とする)」を平成 23 年度に策定した。第一期機関運営計画では、計画策定の目的を『実施する業務の効果的かつ効率的な進行、取り組みの優先度の明確化、さらに機関の運営方針に関わる透明性の確保』とし、「安全・安心」と「保全」の２つ基本方針のもと、所の研究業務やその他の業務について、体系化を行った。研究業務については、同年から開始した第三期中期研究計画を研究業務の中核として位置付けた。一方、組織運営としては、新たに業務及び運営に関する庁内調整等を図るため、所管課及び関係課の課長を構成員とする『温泉地学研究所業務調整会議』を設け、各種業務実績の報告並びに事業計画の説明及び意見交換を行うこととした。また、試験研究機関の設置目的の検証、基本的機能の評価、及び、機関のあり方及び運営面の評価を行う場として、総合政策課科学技術グループにより設置されている外部評価委員会(機関評価)を位置づけるとともに、当所の研究計画や研究の方向性、各研究成果の評価等、研究活動の評価を行う場として、外部評価委員会(研究評価)を所独自で設置した。

第二期機関運営計画（平成28年度～令和2年度）では、第一期の方針を踏襲しつつ、平成27年の箱根火山大涌谷における水蒸気噴火を契機として、「地域の研究機関」かつ「箱根のホームドクター」としての役割をより確立することを目指し、情報発信機能の強化や地域に根ざした取組の推進を図った。

第三期機関運営計画（令和3年度～7年度）は、第二期計画の成果と課題を踏まえ、研究員間の情報共有と議論の活性化を通じて研究の発展を図ることや、普及啓発・箱根ジオパーク支援・依頼分析等を通じた地域貢献活動を着実に推進することが謳われた。研究面では、火山活動・温泉・地下水・地殻変動などの各分野で最新の手法を積極的に導入し、当初の目標成果を着実に挙げるとともに、研究員間および外部機関との連携が一層強化された。また、地域との連携や普及啓発活動においても、勉強会や講演会等を通じて地域貢献の実績を重ねたほか、箱根ジオパークの再認定（令和７年度）にも貢献した。こうした達成については、外部評価委員会や業務調整会議で高い評価を受けている。

第四期機関運営計画は令和8年度から12年度までの 5ヶ年計画である。当所における県民からの期待は増しており、基本的な方針は大きく変わらないものの、より「研究面からの行政・地域への貢献」を推進していく必要がある。

２．分掌事務

神奈川県行政組織規則第19条3項において、当所の分掌事務は次のとおり定められている。

管理課

（１） 公印に関すること。
（２） 人事に関すること。
（３） 文書の収受、発送、保存及び閲覧等に関すること。
（４） 個人情報の開示、訂正、利用停止等に関すること。
（５） 予算の経理に関すること。
（６） 物品の調達及び処分に関すること。
（７） 財産の管理に関すること。
（８） 所内の取締りに関すること。
（９） その他他部の主管に属しないこと。

研究課

（１） 温泉の調査研究及び保護並びに温泉源の開発のための技術指導に関すること。
（２） 温泉、地下水及び岩石の分析に関すること。
（３） 地震活動及び地震予知の調査研究に関すること。
（４） 火山活動の調査研究に関すること。
（５） 地盤沈下による公害防止に必要な調査研究に関すること。
（６） 地下水の調査研究及び開発のための技術指導に関すること。
（７） 文献、図書その他の資料の収集、編集及び保管に関すること。

３．計画の目的

本計画は、当所の分掌事務及びそれに関連する業務の効果的かつ効率的な進行、取組の優先度の明確化、さらに機関の運営方針に関わる透明性の確保を目的とする。

４．計画期間・計画範囲

本機関運営計画では、令和8年度から令和12年度までの5か年間における、当所活動の全般に渡る計画を定める。

５．機関運営計画体系

当所の業務計画は、機関運営計画と中期研究計画からなる。このうち、機関運営計画は、研究計画を含む当所の活動全般にわたる業務と、取組体制を定める。一方、中期研究計画は、中・長期的な視点に立って設定した、当所における 5か年の研究の方向性を定めたものである。研究業務の実践にあたっては、科学技術の発展や研究の進捗状況を踏まえて、外部学識経験者による外部評価委員会（課題評価）を開催し、その評価を参考に計画の見直しや修正などを行う。なお、研究業務の具体的な実施手順等については、温泉地学研究所研究業務実施要綱で定めることとする。

その他の業務については、運営会議において自己点検を行い、業務改善に努める。

Ⅱ　機関運営における基本方針と主な取組

令和 12 年度までの 5 年間で重点的に取り組む基本方針を以下に定めた。また、第 1 章「機関運営計画の改定にあたって」を踏まえ、前計画の方針を基本としながら研究機能の向上を目指して取り組む。

６．基本方針及び主な取組

本機関運営計画における３つの基本方針及びこれを推進する為の主な取組を以下に示す。
なお、各業務の具体的な計画については、次章以降に示す。

基本方針	主な取組
A：火山・地震災害への対応や温泉・地下水資源の保全を通じた県民の安全・安心の確保を一層強化するため、既存のモニタリングやデータ解析に加え、先進的手法を取り入れた研究を推進する	○分野横断的な連携研究の推進 ○AI、GIS、高密度・高頻度観測などを応用した先進的手法の導入 ○外部研究資金獲得への積極的な取組 ○先進的な事業実施に向けた関係機関との連携強化 ○中長期的な人材育成と技術伝承
B：地域に根ざした研究機関として、調査研究成果の普及や正確でわかりやすい情報発信に取り組み、地域の防災力の向上や地下環境資源の保全に貢献する	○観測結果を根拠とした、分かりやすく信頼性のある情報提供 ○VUIを社会活動や行政施策に貢献させる道筋を模索 ○ホームページを利用した成果の普及と情報発信 ○行政の情報発信に対する連携と支援 ○県土の理解を深めるための地域と連携した科学コミュニケーションの推進
C：業務全体の効率化を図ることで、研究の一層の推進を図るとともに、情報発信の強化や、行政や民間との連携や協働を進める	○AIやデータベース、自動処理機構を活用した業務の合理化 ○計画的・効率的な試料収集業務の実施 ○対話を通じた行政支援業務の適正化と機能強化 ○行政職員向けの専門研修等の実施 ○行政や民間との情報交換によるニーズの把握

III 業務計画

7．研究業務計画

研究業務は、当所業務において最も根幹的な業務であり、常に最先端の科学技術動向を取り入れていく必要があるという認識のもとに、可能な限り人・予算等を配分する。

外部評価における提言や当初の目標、今期の課題を踏まえ、当期における研究業務を遂行するにあたって以下の取組（１）～（５）を進める。

（１）分野横断的な連携研究の推進

（２）AI、GIS、高密度・高頻度観測などを応用した先進的手法の導入

（３）外部研究資金獲得への積極的な取組

（４）先進的な事業実施に向けた関係機関との連携強化

（５）中長期的な人材育成と技術伝承

当所が実施する研究は、その実施期間や位置づけ、財源、全体計画・年次計画の有無と決定方法によって以下のア～ウに区分する。

ア　経常研究

イ　依頼調査研究

ウ　外部資金・共同研究

各研究区分における研究の実施期間、計画の位置づけ、財源、計画の策定の一覧を以下に示す。

研究区分	経常研究	依頼調査研究	外部資金・共同研究
期間	5 年以内	1 年～	不特定
位置づけ	中期研究計画	行政民間ニーズ	外部資金全般
財源	経常研究費	業務費・受託費	外部資金
全体計画の有無	有	無	有
年次計画の有無	有	有	有

当研究所全体の5年間の研究の方向性を示すものとして、第六期中期研究計画(令和8～12 年度)を策定した。中期計画の実施にあたっては、上記の各研究区分における研究や、観測・監視、依頼検査、試料収集業務等と連携して取り組む。

第6期中期研究計画では、「柔軟な課題設定」「研究成果及び観測・調査データの社会還元」「最先端デジタル技術の活用」「外部機関との共同研究の推進」を研究方針とし、次の3つの主要研究テーマにおいてそれぞれ個別課題を設定して取り組むこととした。

A.箱根火山の噴火プロセスの解明

第5期中期研究計画中には、箱根火山では噴火は発生しなかった。しかし、2023年から24年には群発地震や地殻変動が発生するなど、これまでと同様に数年おきに火山活動が活発化する傾向が見られている。本期間中には過去の研究結果などを反映し、箱根火山のハザードマップが21年ぶりに更新され、想定火口域は古い火口地形の存在を元に大涌谷付近から北西へ細長く延びる形のものに変更された。また、ドローンを使って地下構造の電磁探査を実施することで、大涌谷の北西側における地下構造の解明が進んだ。火山ガスの連続観測装置の稼働ができ、また震源が極端に浅い火山性地震の発生が明らかとなった。多数の火山観測データを統合することで火山活動を定量的に把握する火山活発化指数（VUI）の箱根火山への適用が進み、火山活動のモニタリングに大いに貢献している。

第6期中期研究計画では、稠密地震観測や火山ガスの連続観測等を通じて、箱根火山地域の浅部の熱水構造やその流動系の解明を進める。想定火口域が北西に拡大する中で、現状の地下構造や浅部の熱水等の流動を把握することが将来の噴火予測に繋がる。また、テーマCと関連して、地震学的・測地学的研究により箱根火山周辺の広域地殻変動や地震活動が箱根火山活動とどう関連しているかという点の解明に向けても努力する。これらを通じて、箱根火山の深部から浅部に至るマグマ供給から噴火に至るプロセスについて分野横断的な手法による解明を目指す。また、VUIを行政や関連事業者等との情報共有ツールの１つとして役立てる方法を模索する。箱根火山のマグマ・熱水・火山ガスの供給系をより詳細に明らかにすることで、噴火に至るプロセスの理解が深まる。VUIが、社会活動や行政施策において活用される上での課題が洗い出され、それらに貢献する道筋が明瞭となり、また研究所内での業務効率化へ貢献する。

B.神奈川県の温泉・地下水の保全

温泉地学研究所は設立以来、県内の温泉・地下水資源の保護・開発・利用に関する基盤研究を継続してきた。県内の温泉・地下水は、観光のみならず、生活・農業・産業を支える重要な資源である。一方、過剰利用による地盤沈下や塩水化、枯渇、汚染などの問題が発生してきたこともあり、賦存量や利用に伴う変化を把握・評価し、持続的利用を図ることが重要である。また、地震や火山活動に伴う水質・水位変動の可能性もあるため、モニタリングも欠かせない。第５期中期研究計画では、県内の温泉・地下水データベース作成のために過去の膨大なデータの整理・統合を行った。さらに、長きにわたる定期調査などから得た経時変化が、温泉利用に伴う温泉源への影響把握に有効であることを示した。また、県内全域での湧水調査により、地域的な特徴や県東部の水質形成過程についての理解が進んだ。

第６期中期研究計画では、当所で長年取り組んできた源泉の実態調査を継続し、温泉資源の持続的利用に向けて温泉資源の現況把握や成因解明に取り組む。また、県内地下水の広域的な流動機構、水循環の理解を深め、地下水環境の保全に貢献する。また、温泉・地下水データベースを社会活動や行政施策に貢献させる道筋を模索する。温泉・地下水の現況把握および形成過程や流動機構などの解明が進むことで、温泉・地下水資源の保全や持続的な利活用に貢献できる。温泉・地下水データベースが、社会活動や行政施策において活用される上での課題が洗い出され、それらに貢献する道筋が明瞭となり、また研究所内での業務効率化へ貢献する。

C.神奈川県の地震テクトニクスの解明

神奈川県に災害を及ぼし得る地震の実態を明らかにし、防災・減災に貢献するために設定する。神奈川県では、歴史的に高い頻度で地震被害に見舞われてきた。今後も、マグニチュード８クラスの海溝型地震が県土の直下で数百年程度の間隔で繰り返すことや、マグニチュード７クラスの地震が神奈川県を含む首都圏全体で30年間に70%という頻度で発生することが予測されている。神奈川県とその周辺におけるフィリピン海プレートと陸側のプレートとの収束様式は複雑であり、その様式を詳細に明らかにすることが、神奈川県に災害を及ぼす地震の実態解明において重要である。また、地震活動の状況を迅速に正確に把握することも、防災・減災への貢献のために重要である。第５期中期研究計画では、これまでに得られた神奈川県とその周辺における地殻構造と地表変位速度の分布をもとに、伊豆衝突帯と相模トラフの沈み込み帯との境界付近におけるプレート収束過程のモデル化が進んだ。また、その収束過程の解明や地震災害の想定に重要な平山断層の調査も進んだ。そして、地震活動の監視力強化のために地震検測における機械学習の導入にも乗り出した。

第６期中期研究計画では、断層調査を継続し神奈川県とその周辺における数万年スケールの地殻変動の全容解明に近づくよう努力する。また、プレート収束モデルを補強するあるいは発展させるためのエビデンスとなる成果を上げることや、最先端デジタル技術の導入による地震活動の監視力強化を目指す。神奈川県に災害を及ぼす地震への理解あるいはその理解のために重要なプレート収束過程への理解が深まり、地震活動の監視力が向上することが期待される。

7.1. 経常研究

経常研究は、研究員が機関運営計画並びに中期研究計画を踏まえて経常的に実施する研究であり、経常研究費によって実施される。研究期間は原則として 5 年以内とする。

研究員は、計画初年度に全研究員が機関運営計画並びに中期研究計画を踏まえて経常的に実施する全体計画及び年次計画書を作成する。各年度末に、研究実施報告を作成するとともに、翌年度の経常研究計画(年次計画)を作成する。

位置付け	機関運営計画並びに中期研究計画を踏まえて経常的に実施する研究
目標	各研究員の研究の推進
取組内容	A　箱根火山の噴火プロセスの解明 B　神奈川県の温泉・地下水資源の保全 C　神奈川県の地震テクトニクスの解明
評価・公表方法	○年度末に年次結果報告書を作成し、進捗状況について自己評価（未達成・想定通り・想定以上）を行う。また、事業概要に年次結果報告書を掲載し、ホームページにて公表する。 ○外部評価委員会(課題評価)において報告し評価を受ける。

7.2. 依頼調査研究

県行政機関の各関係課からの依頼で実施する行政依頼調査や受託調査研究、および「衛生試験、治療等に関する条例」等に基づく民間事業者などの外部からの依頼研究。

なお、依頼調査研究は、基本的には該当する依頼調査費・受託調査費・試験検査費で実施するが、予算措置が間に合わない案件については経常研究費等から充当する。

位置付け	短期的、直接的な行政ニーズ(行政依頼調査や受託調査研究)や、県民ニーズ（衛生試験、治療等に関する条例に基づく民間からの依頼研究など)に対応するため、１～３年間程度の期間で実施する研究区分。
背景とニーズ	○防災ニーズ：大涌谷噴気地帯における放熱量の算定 ○温泉保護ニーズ：温泉の成因解明と将来予測 ○地下水保全ニーズ：土壌・地下水汚染源の解明 ○共通するニーズ：地震・火山・地殻変動・温泉・地下水のモニタリングと適切な情報提供
目標	○行政・県民ニーズを的確に把握し、迅速かつ効果的に調査研究を実施する。 ○把握したニーズや得られた成果を元に、より長期的な課題やニーズについて検討し、中期研究課題としての取組や、政策提言等へ発展させる。
取組内容	(1) 温泉保護対策調査［温泉指導監督費（健康医療局生活衛生部生活衛生課、小田原保健福祉事務所温泉課）］ (2) 汚染井戸周辺地区調査（汚染原因解明調査）［地下水・土壌保全対策推進費（環境農政局環境部環境課）］ (3) 大涌谷地すべり地域放熱量調査［地すべり対策事業費（県土整備局県西土木事務所小田原土木センター）］
評価・公表方法	○依頼調査研究の結果報告書を依頼課・依頼者に報告する。 ○年度末に、年次結果報告書を作成する。事業概要に、年次結果報告書を掲載し、関係機関に送付するとともに、ホームページにて公表する。 ○運営会議において自己点検を行い、業務改善に努める。

7.3. 外部資金・共同研究

本研究区分については、他の研究区分と手続きや実施の可否の決定が異なることから、区分を別に設けたものである。各研究の実施にあたっては、他の研究区分と取組内容が重複する場合が生じることが想定される。その場合、各研究費の執行について取扱を明確化し、適切に管理する。

位置付け	文部科学省科学研究費助成事業(科研費)などの競争的研究資金や、研究費分配型の共同研究など、外部から研究資金を獲得して行う研究区分。
背景とニーズ	○我が国における科学技術研究のための研究費が、機関等から研究者に配分される経常経費的なものから、科研費に代表される各研究者が審査により獲得する競争型へとシフトしている。 ○県試においても、外部研究資金の導入の取組が進められている。 ○研究員にとっても、競争的研究資金の獲得により、研究所予算枠にとらわれずに、先進的かつ高度な研究を実施できるなど、メリットが大きい。 ○更には、県試の運営にとっても、間接経費の配分をうけることにより、事務及び企画等の業務推進体制を補強することができる。
第三期機関運営計画における外部研究資金の活用実績	○第三期の計画期間内においては、新たに科研費を４件、その他の外部研究資金を４件獲得することができた。 ○各研究員が経常研究をはじめとする様々な研究業務を行う中で、こうした結果が得られたことは、外部研究資金獲得について十分な成果が上がっているものと評価できる。
目標	○受託中のプロジェクトの確実な推進・執行 ○科研費など、競争的・外部研究資金の継続的な獲得 ○研究員に対する、外部研究資金に関する積極的な情報提供（年間12件以上）
取組内容	(1) 火山噴火切迫度評価に向けた火山ガスの炭素同位体比の常時観測法の確立（防災研究協会若手研究者研究助成金 R4-R8） (2) 神奈川県西部の地殻変動とその周辺の地震活動の関連の解明（東京海上各務記念財団　地震研究助成事業　R8） (3) 浅部から深部まで一貫した火山性地震の検出によるマグマ供給プロセスの解明（文科省科研費 若手・代表 R4-R8） (4) 火山における光ファイバ観測による極浅部地震活動の解明（文科省科研費 基盤C・分担 R8-R10） (5) 伊豆衝突帯で観測される微動の発生源に関する研究（東京海上各務記念財団　地震研究助成事業　R8-R9） (6) ヘリウムを指標にした迅速リアルタイム化学モニタリングによる火山活動度把握の試み （文科省科研費基盤C・分担 R8-R12） (7) 地下水涵養に果たす下水道管渠からの降水漏水の役割　-都市の降水による地下水涵養-（文科省科研費 スタート支援・代表 R8-R9）

評価・公表方法	○各募集機関の手続きに則って年次報告を行う。 ○年度末に、年次結果報告書を作成する。事業概要に、年次結果報告書を掲載し、関係機関に送付するとともに、ホームページにて公表する。 ○研究員に対する外部研究資金に関する情報提供の状況や、外部研究資金の応募・獲得状況について、年度毎に運営会議において自己点検を行い、必要に応じて取組内容の改善を図る。

８．観測・監視、依頼検査、試料収集業務計画

本業務は、当所が研究業務を行う上で必要な観測や分析、試料の収集を行うものであり、研究業務と並んで必要不可欠な業務である。また、業務内容により、研究内容の進捗に伴ってより強化する必要が生じている業務がある一方で、科学技術の発展により省力化が可能となる業務や、社会情勢が変化し、業務量自体が減少傾向にあるものなど、本業務を取り巻く状況は様々である。特に箱根火山では 2015 年に活動が活発化し、小規模ながら観測史上初めて水蒸気噴火が発生するなどさらに観測を強化する必要が生じている。また、地震・火山・温泉・地下水に関わりのある地下地質の研究を推進するためには、地質試料の収集にも力を入れる必要がある。そこで観測・監視、依頼分析、試料収集業務全体については、現状の機能を維持・もしくは強化しつつ、全体の業務量については自動化や効率化により減少させることを目標として引き続き取組を行う。

8.1. 観測・監視業務

監視・研究機能の高度化と研究成果・監視データの有効活用に取り組むため、本業務については引き続き対応を強化する。

位置付け	地震、火山、地殻変動、火山ガス、地熱、温泉水位及び温度、並びに地下水位の監視・観測を行い、県西部地震や箱根火山活動の監視、及び調査研究のためのデータとする。
背景とニーズ	○60 年以上の長期にわたる観測データは、それ自体が貴重な共有財産である。 ○当所における地震・地殻変動観測は、国や大学等が実施していない地域で実施している。 ◯2015 年に小規模な水蒸気噴火が発生するなど、箱根火山の活動が活発化した。 ◯2015 年の箱根火山活動の活発化に伴い、観測機器の充実・強化を図った。 ○箱根火山において VUI（火山活発化指数）の導入を試みた。 ○温泉・地下水位観測は、温泉・地下水資源の保全の為に不可欠である。 ○観測機器の老朽化や観測技術の陳腐化に対する長期的な対応が必要である。
取組内容	○地震活動、地殻変動、火山活動等の監視、観測に取り組むとともに、調査研究の成果を踏まえて、柔軟に監視・観測体制の強化を図る。 ○東京大学地震研究所が実施する火山ハザード対策に向けた研究・人材育成プロジェクト（V-LEAD）への参加や、台湾中央研究院との共同研究を通じて将来の観測手法を模索する。 ○観測機器の保守・点検等を実施し、安定的な連続観測を維持する。

	○災害時等の監視業務や情報発信機能について、有効性やニーズを再検討した上で改善を図る。 ○箱根火山における VUI（火山活発化指数）の運用について検討する。
評価・ 公表方法	○地震・地殻変動観測データを、ホームページ上でリアルタイム公開する。 ○毎月地震月報を作成し、関係機関に送付する。 ○火山調査研究推進本部に箱根火山の活動状況について報告(資料提供)する。 ○年度末に、年次業務報告書を作成。事業概要に、年次業務報告書を掲載し、関係機関に送付するとともに、ホームページにて公表する。 ○運営会議において自己点検を行い、業務改善に努める。

8.2. 依頼検査、試料収集業務

依頼検査、資料収集業務については、これまでに、温泉分析書作成用ファイルを自動化し、入力ミスの防止を図りつつ依頼分析業務の効率化を行ったことや、令和8年度中には依頼検査の申込方法を電子申請システム上で行えるようにし、手数料を電子納付できるようにしたことなどもあり、研究業務やその他の業務に過大な負担をかけることなく、実施することが出来ている。

依頼検査、試料収集業務を当所が実施する必要性については、これまでの機関運営計画等でも示されており、効率化の成果により、他の業務への負担の軽減も見込まれることから、第四期機関運営計画期間中においても、引き続き実施していく。

なお、実施にあたっては、引き続き登録分析機関相互の情報共有化や受付方法、実施手順の見直し、分析方法の改善等により一層の効率化に努めるものとする。

位置付け	当所の分掌事務（温泉の調査研究及び保護並びに温泉源の開発のための技術指導）を行うため、温泉分析、各種試験検査、並びに地質試料等の収集を行う。
背景とニーズ	○参入してから歴史が浅く、撤退の可能性のある民間分析期間では困難な長期間にわたるデータ蓄積により、温泉事業者等に適切な助言が出来る。 ○依頼検査業務を行うことで、当所の研究のみならず、民間分析機関の分析検査機能の維持・向上および源泉所有者の源泉維持管理に寄与している。 ○温泉掘削時等に採取される地質試料については、収集管理する仕組みがなく、掘削終了後は散逸してしまう危険性が高いことから、調査研究資料として必要な地質試料については、事業者に提供してもらい分析・データ化する必要がある。
目標	○試験検査業務に対する信頼性の向上と効率化の推進 ○科学的、技術的アドバイスによる源泉維持管理状況の改善 ○老朽化した分析機器の適切な更新 ○収集した地質試料のデータ化とデータベース化
取組内容	○衛生試験、治療に関する条例に定める、温泉の分析等の各種試験検査。 ○ボーリングコア・カッティングス試料の収集と薄片製作、データベース化

評価・公表方法	○各依頼検査報告書の作成と、依頼者への報告。 ○年度末に、年次業務報告書を作成。事業概要に、年次業務報告書を掲載し、関係機関に送付するとともに、ホームページにて公表する。 ○運営会議において自己点検を行い、業務改善に努める。

９．行政支援業務計画

本業務については、これまで主に温泉・環境(土壌・地下水汚染)・資源(地下水・地中熱資源)行政分野において、各所管課で業務を担当する職員に対して、科学技術的知見のアドバイスや、情報提供等の支援を行ってきた。特に近年では、土壌・地下水汚染対策のための地下水流動状況の照会が増加するなど、当所が果たす役割の重要性が増している。

一方、関係分野における科学技術の発展や、SNS等による行政から県民への情報提供の迅速化など、これまで以上に、行政機関の職員においては、行政職・技術職の区別無く、科学技術的な裏付けを伴った行政政策の立案や実施、説明責任が求められるようになった。

そして、令和７年度に開催した業務調整会議では、関係機関より当所に対して上記の経緯を踏まえて、今まで以上の専門的・系統的な支援について意見が出された。

そこで、これまでは各機関・担当から個々に寄せられた相談等に対して、委員会への出席や個々に相談対応として行ってきた支援に加えて、当所の企画による行政職員向け専門研修会を開催し、各分野における担当職員の科学技術的な基礎知識や応用事例について研修を行うことで、支援の効率化と高度化を進める。

位置付け	県行政機関の業務を支援するため、各種委員会等への出席、相談対応等を行うほか、関連する事項に関する調査・研究・情報収集等を行い、必要に応じて情報提供等を行う。また、当所の企画による行政職員向けの専門研修会を行う。 調査・研究成果を元に、関連機関に対し、政策の提言等を行う。
背景とニーズ	○防災行政ニーズ：地震火山に関する基礎・専門知識の習得。観測情報の提供・解説・相談・助言 ○温泉行政ニーズ：温泉に関する基礎・専門知識の習得。温泉保護対策への支援、温泉関連の相談対応 ○地下水行政ニーズ：地下水に関する基礎・専門知識の習得。土壌・地下水汚染対策、地盤沈下防止対策、地下水資源保全対策への支援 ○廃棄物行政ニーズ：地下水に関する基礎・専門知識の習得。処分場地下水汚染防止対策への支援 ○県土整備行政ニーズ：地すべり対策への支援
目標	○県行政機関の一員として、各行政機関に対して、可能な限りの支援を行う。 ○関係する分野ごとに、行政職員向け専門研修を検討・実施する。
取組内容	(1)箱根山・富士山火山防災対策（くらし安全防災局防災部危機管理防災課） (2)温泉保護対策（健康医療局生活衛生部生活衛生課） (3)大涌谷地すべり地域対策（県土整備局県西土木事務所小田原土木センター） (4)土壌・地下水汚染防止対策、地盤沈下防止対策（環境農政局環境部環境課） (5)廃棄物処分場管理技術支援（環境農政局環境部資源循環推進課）

	(6)地下水資源保全（環境農政局緑政部水源環境保全課・政策局政策部土地水資源対策課） (7)行政職員向け専門研修会の開催（危機管理防災課・生活衛生課・環境課）
評価・公表方法	○年度末に、年次業務報告書を作成する。事業概要に、年次業務報告書を掲載し、関係機関に送付するとともに、ホームページにて公表する。 ○運営会議において自己点検を行い、業務改善に努める。

10. 普及啓発業務計画

近年、当所の取組に関する県民の関心は高く、それに伴い、県民や関係団体に対する観測情報の発信や調査研究成果の発表へのニーズが高まっている。特に、地震火山、温泉の観測データや調査研究の成果を毎年 1 回発表している研究成果発表会には、毎年参加していただいているリピーターが多数存在している。

また、夏休み期間中に開催している小中学生対象のサイエンスかながわ（旧：サイエンスサマー）は、毎年参加者の好評を得ている。

このような状況から、前計画においても普及啓発業務の積極的な取組を掲げて対応してきた。具体的には、研究成果発表会を現地会場（温泉地学研究所大会議室）とオンラインのハイブリッド開催とすることにより、多様な参加形態に応えている。また、サイエンスかながわでは、アンケート調査をおこない、希望の多いテーマを実施するようにしている。さらに、所内の展示スペースについても、適宜最新の研究成果に変更および追加したり、トピックス展示を設けたりするなどの工夫をしている。また、ポスター展示だけではなく、科研費間接経費により、展示コーナーに大型モニターを設置し、研究所紹介動画、ドローンによる大涌谷における噴気活動の映像、県内の地下水流動マップ等を上映するなど、ビジュアル的にも工夫している。

将来の科学技術を担う高校生向けのアウトリーチに関しては、高等学校における「総合的な探究の時間」等で、生徒が地震、火山、温泉、地下水など地域の自然や防災に関する課題を探究する際に、当所が有する研究成果や専門的知見を活用できるよう、情報提供や相談、施設見学等について可能な範囲で対応する。また、これまでの取組をより効果的に伝えるために、当所の取組事例等をホームページやイベント、SNS等を通じて発信することで、より一層学びの場として活用してもらえるよう周知に努めることとする。

これらのアウトリーチ・普及啓発活動は、調査研究成果を県民に還元することを通じて、地域の防災意識や環境保全意識の醸成に寄与するとともに、地域の自然や災害に関する科学的知見を広く共有し、次世代へ継承していく上でも重要な役割を担っていると考えられる。このため、今後も地域や学校等との連携を図りながら、着実に取組を進める。

位置付け	当所の活動成果を、県民や地域に普及啓発することにより、箱根火山・地震災害に対して県民及び当地を訪れる人たちの安全・安心と、県内の豊かな温泉・地下水等の自然環境資源の保全に対する当所の取組について、社会的なコンセンサスや協力を得るほか、文化振興に寄与することを目的とする。
背景とニーズ	○自主事業（研究成果発表会・サイエンスかながわ・見学説明・講演講師）に対する、募集人数の増加や開催の回数・時間等の拡大等の要望。 ○他機関が企画する普及啓発事業(依頼事業)への参加依頼の増加。

	○高校生などの若者の学びの場として、県試験研究機関の活用。
目標	○直接県民等と接する見学・講演会等の参加者増を目指す。 ○全県域を対象に普及啓発の事業を実施していく。 ○ホームページやSNS、イベント等を活用した普及啓発活動の発信。
取り組み内容	(1) 科学技術週間事業 (2) 研究成果発表会 (3) サイエンスかながわ (4) 研究所報告・観測だより・事業概要の発行 (5) 見学説明 (6) 講演講師 (7) 他機関主催の普及啓発事業 (8) 箱根ジオパーク活動支援
評価・公表方法	○年度末に、年次業務報告書を作成。事業概要に、年次業務報告書を掲載し、関係機関に送付するとともに、ホームページにて公表する。 ○運営会議において自己点検を行い、業務改善に努める。

Ⅳ　組織運営

11. 機関運営体系

11.1. 組織

神奈川県行政組織規則第 19 条第 2 項に定められた、管理課及び研究課により、第 3 項により示された分掌事務を行う。

また、研究課業務を効率的に実施するため、企画調整担当を定めるほか、地震情報部会、機器整備部会、編集部会を設置する。

11.2. 運営会議

当所の運営を行うため、要綱に基づき運営会議を毎月一回開催する。また、当所の活動について、年一回自己点検を実施する。

11.3. 運営連絡会議

当所の運営についての情報伝達、意見交換等を行うため、全職員が参加する運営連絡会議を毎月一回開催する。

11.4. 温泉地学研究所業務調整会議

温泉地学研究所の業務及び運営に関する庁内調整等を図るため、要綱に基づき温泉地学研究所業務調整会議（以下「業務調整会議」という。)を設置する。

11.5. 外部評価委員会(機関評価)

神奈川県試験研究機関の設置目的の検証、基本的機能の評価、及び、機関のあり方及び運営面の評価を行うため、いのち・未来戦略本部室が設置する。

11.6. 外部評価委員会(課題評価)

当所の研究計画や研究の方向性、各研究課題の成果の評価など、各学問分野における専門家から、評価及び提言を受けるため、要綱に基づき設置する。

12. 人材育成方針

所長は、計画的な人材育成に資するため、当所の目的や現所員の専門性、キャリアプラン、年齢構成等を毎年把握する。

当所研究員の育成、組織の活性化及び新しい研究分野への取組の強化を図り、もって当所の研究機能の高度化を図ることを目的として、客員研究員制度を積極的に活用する。

また、学会活動への参加や学会発表、論文投稿等については、積極的に支援を行う。

更には、他機関との人事交流等についても検討することにより、組織の活性化及び新しい研究分野への取組の強化を図る。

これらに加えて、関連部局の技術能力強化のため、専門研修等に対して協力を行い、併せて当所の技術支援の負担軽減を図る。

13. 財政方針

当期における財政方針は以下のとおりとする。

(1) 観測・研究機能を将来にわたり維持するため、観測機器等について、重要度、緊急度及び費用対効果を踏まえ、計画的な更新・整備に努める。また、国や県の他機関等との観測データの共有や観測体制の連携を進め、効率的かつ持続可能な観測体制の構築を図る。

(2) 予算編成に当たっては、研究機能の維持・発展を念頭に長期的な視点に立つとともに、限られた財源の効果的かつ適正な配分に努める。

(3) 当所の研究理念および地域的使命との整合性がある研究計画については、外部資金・共同研究費の獲得に積極的に取り組み、研究活動の多様化と先進化を進める。

(4) 行政依頼調査や受託調査研究を通じて、行政ニーズに対応した成果創出と事業化の推進を図る。

14. 機器整備方針

観測・研究の基盤を支える機器整備を、持続的かつ戦略的に進める。

地震・火山・地殻変動観測機器の更新および性能強化を推進し、観測精度の維持・向上を図る。また、温泉分析に用いる装置の一部についても、温泉資源の保全に加え、火山活動のモニタリングに重要な役割を果たしていることを踏まえ、観測・研究基盤を構成する機器として計画的な更新を進める。

現有機器の長寿命化を推進し、保守管理体制を強化する。中長期的な観測・研究需要を見据え、機器整備計画を策定し、将来の更新・導入に向けた計画的対応を行う。これらの取組を通じて、観測データの信頼性を維持し、地域防災・資源保全に貢献する持続的な研究基盤を確立する。

15. コンプライアンス方針

(1) 神奈川県不祥事防止対策条例及び関連規程を遵守する。

(2) 神奈川県の職場におけるセクシャルハラスメントの防止に関する指針、神奈川県の職場における妊娠、出産、育児又は介護に関するハラスメントの防止に関する指針、神奈川県の職場におけるパワーハラスメントの防止に関する指針等を遵守し、各種ハラスメントの無い職場づくりに努める。

(3) 研究業務にあたっては、「温泉地学研究所研究活動の不正行為等への対応に関する規程」及び「温泉地学研究所科学研究費助成事業（科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金）に係る事務取扱要領」を遵守する。

(4) 情報の取り扱いにおいては、神奈川県情報セキュリティポリシー（要綱）を遵守する。

(5) 各法令・要綱・指針等に基づき、研修及び点検を実施する。